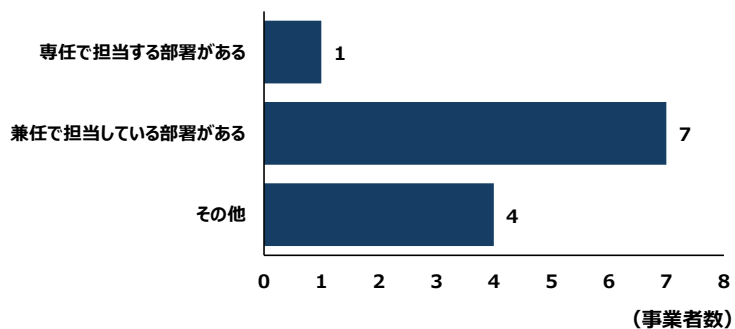


積極的に解消促進すべき水道事業者へのアンケート結果

設問 1

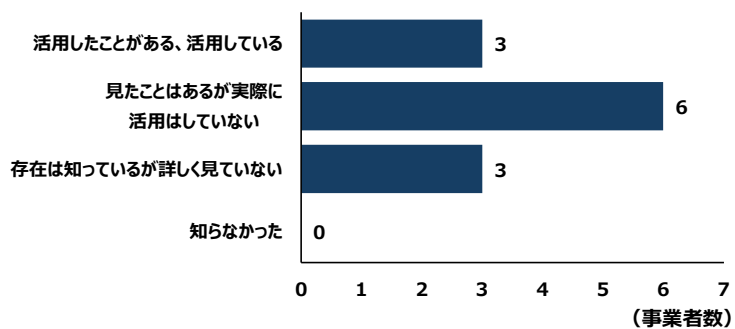
鉛製給水管の布設替えを担当する部署または係について教えてください。（単一回答）



選択肢	設問1_自由記入
専任で担当する部署がある	施設維持課給水係
兼任で担当している部署がある	施設管理課
	水道課管路維持係
	維持管理係
	水道局工務課
	水道課上水道担当
	水道部工務課
その他	鉛管漏水が発生した際に、上水道課で費用を負担し布設替を行っている。また、配水管（老朽管）布設替工事に伴う給水管布設替も実施している。（工事は市指定工事店に依頼）給水申請時に、既設管で鉛管がある場合は取り替えるよう指導している。
	配水管更新に伴う給水切替えや漏水修繕による鉛製給水管布設替えは建設担当、給水装置工事申込みに伴う指導は給水担当
	鉛製給水管の布設替えを実施していない。本管布設替え及び漏水時に布設替えを実施。

設問 2

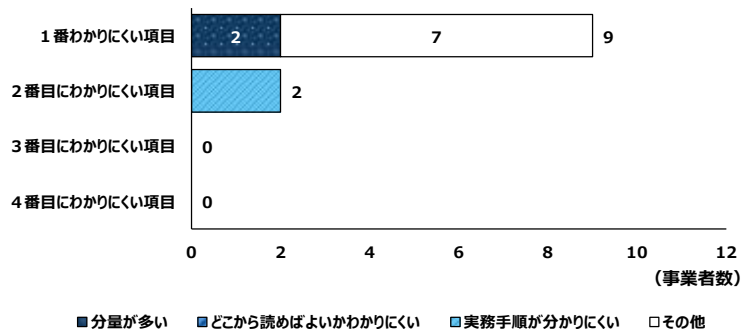
現行の『鉛製給水管布設替えに関する手引き』を活用したことはありますか。（単一回答）



選択肢	設問2_自由記入
活用したことがある、活用している (活用した(している)章・項目)	第1章 総説
	4.3、4.4
	第4章各項 他

設問 3

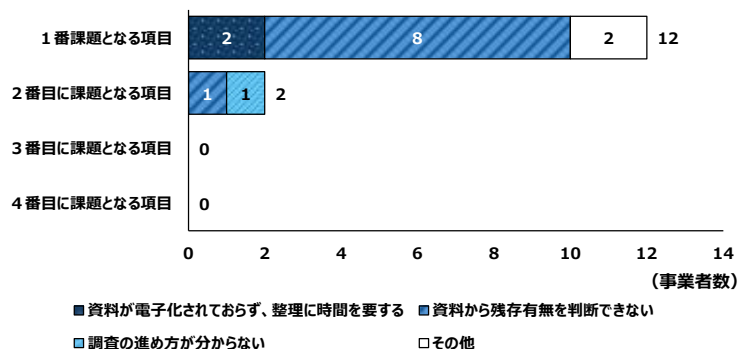
現行手引きを実際に活用できていない、詳しく見ていない理由は何ですか。(複数回答)



選択肢	設問3_自由記入
分量が多い	給水条例で「水道使用者等は、細心の注意をもって、水が汚染し、又は漏水しないよう給水装置を管理し、異状があるときは、直ちに管理者に届け出なければならない。修繕を必要とするときは、その修繕に要する費用は、水道使用者等の負担とする。管理義務を怠ったために生じた損害は、水道使用者等の責任とする。」と定めているため、水道事業者での布設替えには抵抗感がある。
その他	配水管の老朽管に合わせ布設替えを行うため
	鉛製給水管改良事業については平成10年頃から平成25年度にかけて実施しており、手引きが刊行された時期においては事業の終盤であったため、活用するに至らなかった。
	既に鉛製給水管布設替えに取り組んでいるため、実際に活用はしていない。
	資料として認識はしているが、本市の水道事業財政状況を考慮すると、鉛管漏水が発生した際に市の費用負担で交換するケースと、配水管（老朽管）布設替工事に伴う給水管布設替のみになってしまうため。
	導、送、配水管の耐震化も完了していない中、個人の財産部分（宅地部の給水管）に工事費を充てる事が難しいため、活用に至っていない。
	公道部の埋設管を探す範囲が広く予算措置も必要のため時間が掛かる。
	手引きに記載されていることは、理想的な解消に向けた手順であるが、マンパワー及び収支面において、本市においては活用できない状況である。

設問 4

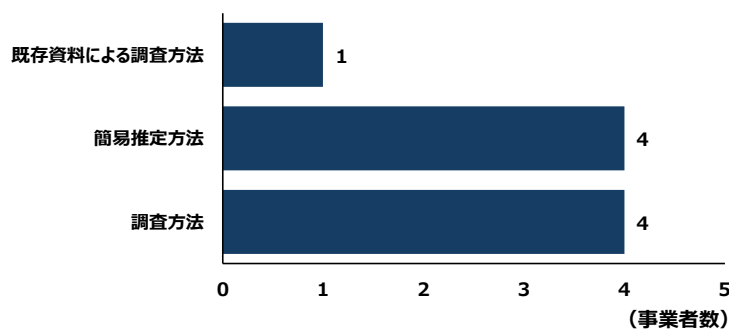
鉛製給水管の残存状況把握で最も課題となる点は何ですか。（複数回答）



選択肢	設問4_自由記入
資料が電子化されておらず、整理に時間を要する	給水管については、紙資料をPDF等で取り込んでいるだけであり、データ化されていない上に、そもそも図面そのものが残っていない場合もあるため、残存有無の把握に苦慮しています。
資料から残存有無を判断できない	平成17年10月に市町村合併を行ったが、主に旧町村部において給水装置図面に管種の記載が無かったり、整備されていない給水装置があるため、既存資料から残存有無の把握が困難になっている。 残存している鉛管の数は把握しているが、口径、配管ルートは十分に把握できていない。 マンパワーの不足 布設替えに要する費用を計上すると、水道料金の値上げが必要となる。
その他	配水管の布設年度・管種で残存件数を算出している 給水台帳から鉛製給水管の残存状況を鉛管台帳としてエクセルデータに整理しているので、比較的高い精度で残存状況を把握しているが、鉛管台帳整理前に行われた配水管更新に伴う給水切替えの際に、鉛管の取替えを行っていると思われるお宅の給水台帳が補正されていないため、手引きにも記載されているとおり残存状況が過大であるように推測され、正確な把握が困難である。

設問 5

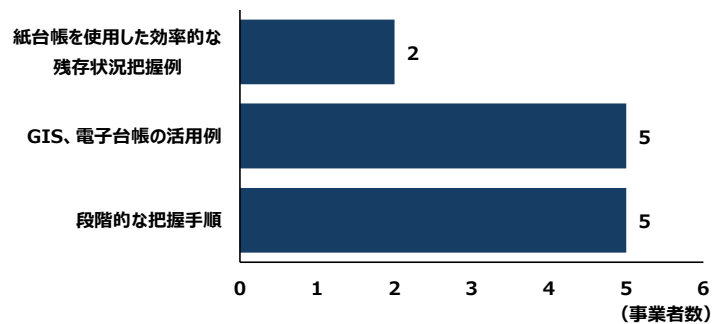
鉛製給水管の残存状況把握について、現行手引きで分かりづらい部分はどこですか。（複数回答）



選択肢	設問5_自由記入
未選択	給水装置図面での鉛製給水管の使用が確認ができない場合において、簡易推定方法により計画を策定しようとした場合の具体的な手順をご教示願いたい。 探査や掘削調査について、鉛製給水管の残存件数や実際の調査作業を考慮すると、それ自体に相当な経費負担が生じるものと思われ、現実的ではない。

設問 6

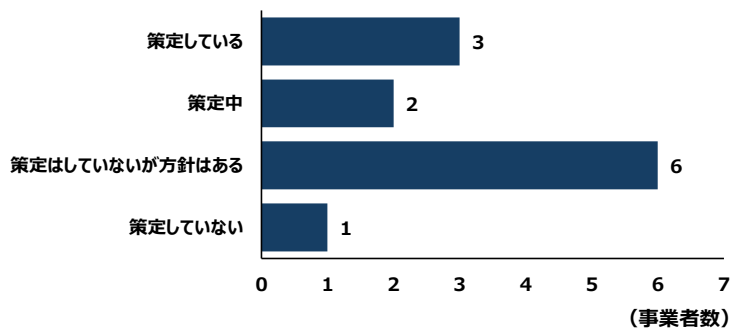
鉛製給水管の残存状況把握について、改定版手引きにどのような記載があると残存状況把握の参考になりますか。（複数回答）



選択肢	設問6_自由記入
未選択	給水装置図面に管種の記載が無いものについて、鉛製給水管が使用されている可能性があるかを判断するための方法。

設問 7

布設替え計画を策定していますか。（単一回答）



方針

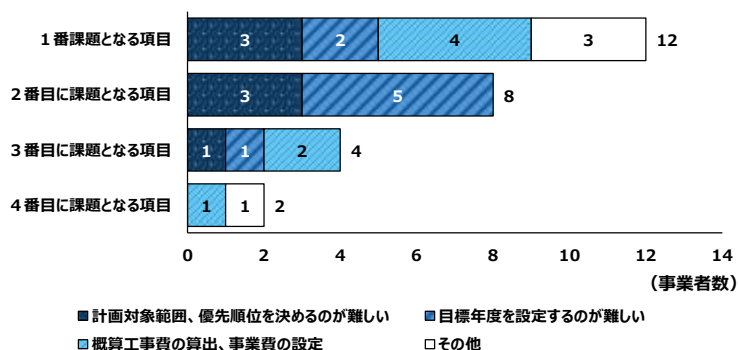
選択肢	方針
策定はしていないが方針はある	配水管の老朽管更新に合わせ布設替えをする
	公道部の布設替事業については平成25年度で終了しているが、長期閉栓中の給水装置については対象外としていたため、配水管更新工事や漏水修繕、給水装置工事に併せて実施することとしている
	管路更新工事に合わせて毎年布設替えを行っている
	水道本管布設替え、及び道路舗装工事に併せて布設替えを実施している。
	鉛管対策実施計画を策定し、配水管更新時や漏水修繕時に布設替えしている。また市民への広報・啓発を行っている。
	引込管の漏水時及び配水管の布設替工事に併せて引替を実施

自由記述

選択肢	設問7_自由記入
策定している	メーター前後50cm
未選択	本管から乙(第一)止水栓まで
	(方針) 鉛管漏水が発生した場合、所有者の同意があれば民地内の鉛管も交換している。 鉛管の使用は通常メーター下流側付近までであるため、配水管更新に伴う給水切替えや、漏水修繕時に鉛管の使用が確認された場合は、残さずに取り替えるように取り組んでいる。

設問 8

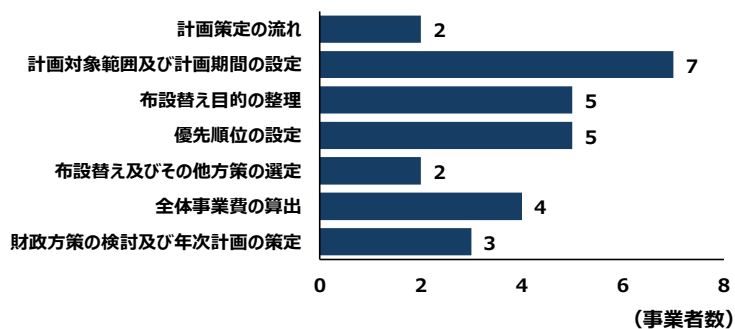
布設替え計画を策定するにあたって最も課題となる点は何ですか。(複数回答)



選択肢	設問8_自由記入
計画対象範囲、優先順位を決めるのが難しい	現状の把握が困難
その他	計画を策定しても布設替え費用の負担等が課題となり実現が難しいこと
	個人の財産部分（宅地部の給水管）の計画を策定するのが難しい。
	計画を策定しても、実施できる人員及び費用面での体制が構築出来ない。

設問 9

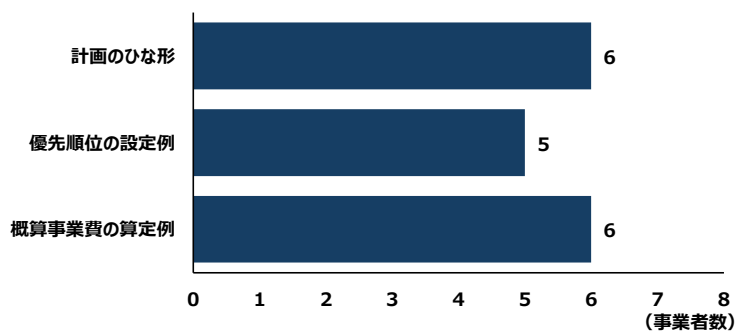
布設替え計画について、現行手引きで分かりづらい部分はどこですか。（複数回答）



選択肢	設問9_自由記入
未選択	4.4.3布設替え目的の整理について、個人所有物である給水装置を事業体が主体となって更新する場合の根拠の整理が求められているが、条例、規程等について具体的にどのような条文を設けるべきかご教示願いたい。
	個人の財産の部分のため。
	全体事業費の算出について、公道部、宅地部（公道部+宅地部）と概算工事費を設定し残件数を乗じて概算の全体事業費を算出することはできるが、鉛製給水管は既に布設されたものであり個々の条件がまるで異なることから、大型暗渠の伏せ越しや門柱の下、植樹や景観製品を使用した外構などにより予想外の経費が発生し、当初想定の実業費を超える負担が生じる懸念がある。

設問 10

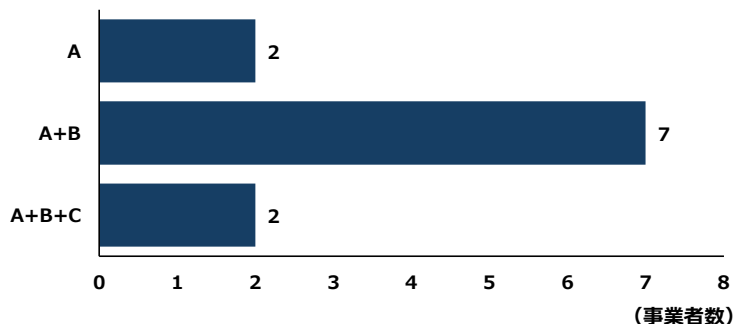
改定版手引きにどのような記載があると布設替え計画を策定できると思いますか。（複数回答）



選択肢	設問10_自由記入
計画のひな型	具体的な現状把握の手順

設問 11

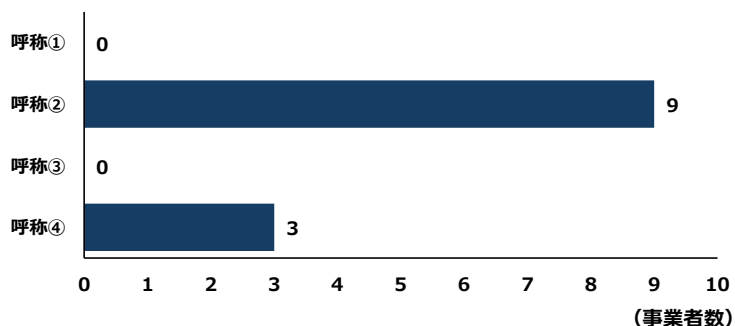
sheet「参考図（設問 7,11,12）」をご確認いただき、事業者自ら工事を発注して布設替えを行っている範囲をご教示ください。（単一回答）



選択肢	設問11_自由記入
その他	本管から乙(第一)止水栓まで
	鉛管漏水があった際と、配水管（老朽管）布設替工事に伴う給水管布設替に限るが、事業者が依頼して修理している。
	配水管更新工事に伴う給水切替えまたは漏水修繕に伴う修繕工事
	配水管更新工事及び漏水修繕工事においては、極力A+Bの範囲で布設替えを行っている。

設問 12

sheet「参考図（設問 7,11,12）」をご確認いただき、図中の A,B,C の呼称として分かりやすいものを選択してください。（単一回答）



呼称① A：公道部、B:宅地部（メーター上流側）、C:宅地部（メーター下流側）

呼称② A：公道部、B:宅地部（メーター1 次側）、C:宅地部（メーター2 次側）

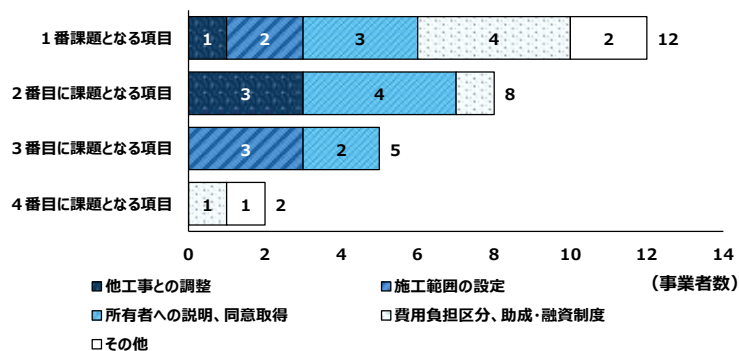
呼称③ A：メーター上流側（公道部）、B:メーター上流側（宅地部）、C:メーター下流側（宅地部）

呼称④ A：メーター 1 次側（公道部）、B: メーター 1 次側（宅地部）、C: メーター 2 次側（宅地部）

※自由記述の回答なし

設問 13

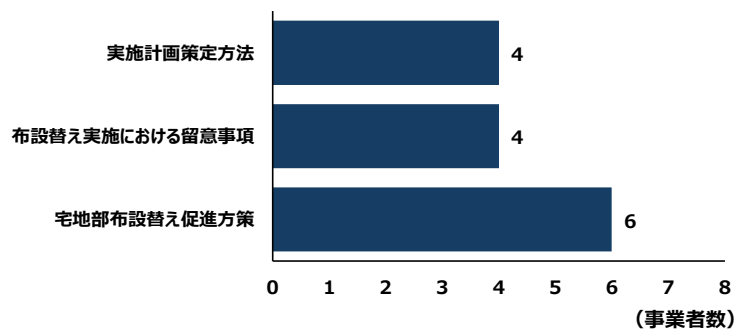
布設替えを実施するにあたって最も課題となる点は何ですか。（複数回答）



選択肢	設問13_自由記入
施工範囲の設定	既設管の配管ルートが不明なため、既存のサドル分水栓の位置確認に時間を要すること。
費用負担区分、助成・融資制度	事業費の負担 本市の財政状況を鑑みると、助成制度及び布設替えに特化した予算措置が困難である。 現状の配水管更新工事に加えて布設替えを実施する場合、施工業者の確保が課題となる。
その他	導、送、配水管の耐震化も完了していない中、個人の財産の部分に工事費を充てる事が難しい。 予算確保

設問 14

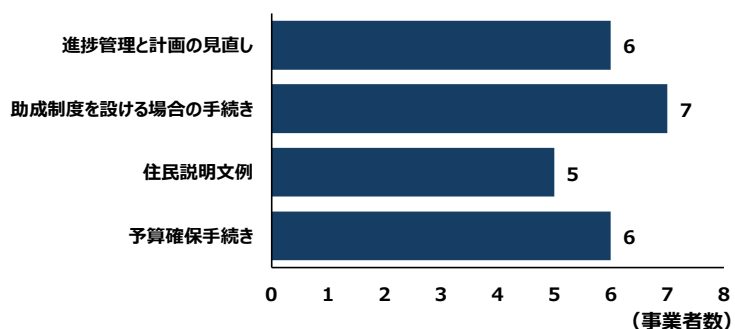
布設替えの実施について、現行手引きで分かりづらい部分はどこですか。（複数回答）



選択肢	設問14_自由記入
未選択	4.4.3「布設替え目的の整理」について、「給水管は基本的には個人所有物である。このため、事業者が主体となって布設替え費用を出すことについての理由及び目的を整理し、その根拠（条例、規定及び要綱等）を確認・整備した上で計画策定を行う必要がある。」の記載について、具体的な整理事例をご提示願いたい。 助成制度を設ける場合、必要な条例等の整備内容や、金額を設定する場合の考え方などをご教示願いたい。

設問 15

改定版手引きにどのような記載があると布設替え実施の参考になると思いますか。（複数回答）



選択肢	設問15_自由記入
未選択	鉛管布設替えに伴う、国の交付金の種類や補助率、補助要件

設問 16

手引き改定に記載してほしい内容、現行手引きで分かりにくい点、追加してほしい様式・事例等があれば記入してください。

記述有無	設問16_自由記入
あり	宅地部の掘削が困難な状況（外構の特殊舗装や機械掘削が困難な状況など）での布設替えの事例や、布設替え以外の方法で対応した事例があれば掲載してほしいです。 実際に事業を実施している事業体の進捗状況や問題点・課題点 鉛管の解消に向けた、手引きの内容は理解できるが、実際に対応にあたる人員の確保が困難な状況にある。 布設替えに要する費用を計上すると、料金値上げに即座につながる収支状況であり、経営面から現状では困難である。 鉛管の引込管を利用している宅地は、比較的長く、所有者と連絡がつかない上にあることが多い。所有者の同意がないまま、宅地内を掘削するのは困難であること。また、宅地の外構部分に高価なタイルを使用している等、所有者の同意を得るのが困難な場合がある。 手引きはもちろん必要と考えるが、活用できない市町村が多いと考えます。市町村の水道事業に負担をかけないような交付金制度及び市町村の人員に負担をかけないような外部委託の活用が重要であると考えます。

参考図（設問 7,11,12）

